

令和二年十二月四日受領
答弁第三五号

内閣衆質二〇三第三五号

令和二年十二月四日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山本和嘉子君提出新型コロナウイルス感染症を踏まえた「命と暮らし」を守る雇用の維持安定と企業等の事業継続に対する支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山本和嘉子君提出新型コロナウイルス感染症を踏まえた「命と暮らし」を守る雇用の維持

安定と企業等の事業継続に対する支援に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「主張」は、財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会（令和二年十月二十六日）において、財務省から説明資料として提出した資料の中の記述であり、同部会において議論がされていると承知しているが、このような議論も踏まえ、引き続き、企業の雇用維持や事業の継続に取り組んでいくことと
している。

二について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい状況にある事業者及び個人に対し、必要な支援が行き渡るように努めているところである。その上で、今後については、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響を始め、内外の経済動向を注視しながら、必要な対策を講じていくこととしている。